

1. 事業名

廃炉・汚染水・処理水対策の理解醸成に向けた双方向のコミュニケーション機会創出等支援事業

2. 事業目的

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」という）の廃炉・汚染水・処理水対策は、世界にも前例の無い困難な事業であり、国も前面に立って、様々な対策を講じている。

令和3年4月、国は今後の廃炉作業を遅滞なく進めるに当たり、敷地内に貯蔵される多核種除去設備等処理水（以下、「ALPS 処理水」という）を海洋放出する方針を決定した。この方針に対しては、福島県及びその近隣県の地方自治体や、漁業関係者等から、風評影響を懸念する声があることから、ALPS 処理水やその海洋放出の安全性に関する国内外に対する情報発信を徹底して行うことが極めて重要である。

その中で、ALPS 処理水の処分によって実際に風評を受けうる地元住民や、漁業関係者といった、実際に風評を受けうる方々を中心として、国内外の方々と直接的なコミュニケーションの場を設けるほか、福島第一原発やその周辺地域を視察する機会を提供し、自身の目で廃炉やALPS 処理水の対策及び復興の様子を確認いただく取組を進めることが必要である。本事業では、こうした関係者への理解醸成等に向けた支援を実施する。

3. 事業内容

(1) 関係者への理解醸成等に向けた視察や、双方向のコミュニケーションに関する支援

①福島第一原発及び周辺地域の視察の強化に向けた取組

地元との信頼関係の構築や、国内外の幅広い層へ福島第一原発の廃炉作業の理解醸成、とりわけALPS 処理水の処分方針に関する正しい理解を得て、風評影響を払拭するために、主に以下の方を対象に、福島第一原発及びその周辺地域を含めた現地視察をそれぞれ10回程度実施する。

- ・ALPS 処理水の処分による影響を受けうる生産者、加工・流通・卸業者等の、関係者への理解醸成を目的とした視察
- ・福島第一原発の廃炉、ALPS 処理水の処分について、地元や近隣地域（福島県内及び近隣の自治体、民間団体、教育機関等）との双方向のコミュニケーションをとることを目的とした視察
- ・廃炉に関する正しい理解を深め、同時に当該情報をより多くの者へ発信、浸透させることが可能な発信力、影響力のあるインフルエンサーなどを対象とした視察

なお、上記をはじめとする団体・個人などに現場視察については、企画・調整から手配までの一切を行うこと。

また、対象等についての選定や、誘致・招致に関する調整も実施すること。特に、より広い層への情報発信、理解醸成に向け、積極的に提案を行うこと。合計1回程度、海外のインフルエンサーの招聘も行うこと。（新型コロナウイルス感染症に対する国内外の対応状況を考慮しつつ、最終的な実施可否については資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室（以下、「担当課室」という）と相談の上判断する）

※ただし、最終的な対象、行程については、担当課室と相談の上決定する。

②地元等との双方向コミュニケーションの拡充

浜通りをはじめとした福島県内市町村、近隣自治体、首都圏で行われる復興イベント等でのブース展示に関する支援を行い（合計5回程度を想定）、廃炉・汚染水・処理水対策の状況に

ついて幅広い層へ広報活動を行うとともに、地域住民をはじめとした関係者から質問や疑問を聴取し、広報コンテンツ制作や情報発信等の改善につなげる。

なお、参加イベントについては、担当課室と相談の上決定とするが、少なくとも必要回数以上県内外でのイベントについて提案すること。

他、当該事業の目的を達成するため必要な内容が生じた場合は、担当課室と相談のうえ、実施すること。

(2) 報告書の作成

事業の成果について、報告書を取りまとめたうえで、事務局を經由して担当課室に納入すること。なお、必要部数や書類形式等については、事務局と相談すること。